

世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者の選定について

1. 主旨

世田谷区立障害者福祉施設（ほほえみ経堂ほか6施設）の指定期間が令和3年3月で終了することから、この間の指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立障害者福祉施設条例、及び世田谷区立身体障害者自立体験ホーム条例、並びに世田谷区立知的障害者生活寮条例に基づき、令和3年4月からの指定管理者の候補者を選定する。

2. 指定管理者制度を適用する施設

No	施設名等	実施事業
1	世田谷区立ほほえみ経堂 世田谷区経堂三丁目6番24号	生活介護
2	世田谷区立すまいる梅丘 世田谷区梅丘一丁目36番2—101号	生活介護
3	世田谷区立三宿つくしんぼホーム 世田谷区三宿二丁目30番7号	生活介護
4	世田谷区立岡本福祉作業ホーム 世田谷区岡本二丁目33番24号	生活介護 就労継続支援（B型） 就労移行支援
	世田谷区立岡本福祉作業ホーム玉堤分場 世田谷区玉堤二丁目3番1号	就労継続支援（B型） 就労移行支援
5	世田谷区立梅丘ウッドペッカーの森 世田谷区松原六丁目4番1号	就労継続支援（B型） 生活介護
6	世田谷区立身体障害者自立体験ホーム なかまっち 世田谷区中町二丁目17番21号	自立体験 短期入所
7	世田谷区立松原けやき寮 世田谷区松原六丁目43番17号	生活寮 短期入所

3. 指定管理者制度適用の理由、効果

世田谷区立ほほえみ経堂ほか6施設では、障害者の自立を促進するため、利用者のニーズや障害特性を把握しながら、利用者及び家族の高齢化など将来的な課題と展望を見据えた運営が必要であり、運営事業者の創意工夫や柔軟な発想により、利用ニーズにあった迅速な対応やサービスの向上が期待でき、指定管理者制度の効果を活かした運営を行っていることから、引き続き指定管理者制度を適用する。

4. 指定期間

5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

5. 審査体制

(1) 選定委員会の設置

世田谷区立障害者福祉施設指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会にて選定する。

(2) 選定委員会の所掌及び構成

現在の指定管理に係る中間評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。構成は、以下のとおり、学識経験者を含む外部委員5名と、区職員2名とする。※「◎」は委員長

氏名	役職・所属等
◎石渡 和美	東洋英和女学院大学人間科学部人間福祉学科教授
佐藤 繭美	法政大学現代福祉学部教授
岩部 啓子	知的障害者相談員経験者
江本 緑	身体障害者保護者
樋口 美津子	社会福祉法人嬉泉めばえ学園園長
片桐 誠	世田谷区障害福祉部長
安間 信雄	世田谷区砧総合支所保健福祉センター保健福祉課長

6. 現在の指定管理の状況等

(1) 指定期間と指定管理者

5年間（平成28年4月1日～令和3年3月31日）

No	指定管理者	施設名
1	NPO法人ワーカーズユープ	ほほえみ経堂 すまいる梅丘
2	社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会	三宿つくしんぼホーム
3	社会福祉法人泉会	岡本福祉作業ホーム・ 同玉堤分場
4	NPO法人ウッドペッカーの森	梅丘ウッドペッカーの森
5	NPO法人つどい	身体障害者自立体験ホーム なかまっち
6	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	松原けやき寮

(2) 現在の指定管理者に関する選定委員による評価

選定委員による現指定管理者の評価を実施した。（別紙参照）

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、会議形式の選定委員会は開催せず、全委員より記入シートに評価や意見を記載のうえメールで返送いただき、事務局で集約した結果、モニタリングの評価結果に加えて、現指定期間中に実施した第三者評価結果、利用者アンケートの結果なども踏まえ、全施設において運営状況が「良好」であるという評価を得られた。

7. 指定管理者候補者の選定方法等

(1) 選定方法

①. 「ほほえみ経堂」ほか5施設（上記2のNo. 1～6）について

選定委員会における審議結果等をふまえ、公募によらず、適格性の審査にて指定管理者候補者を選定する。

ア. 候補者名（前項6(1)No. 1～5のとおり）

- ・NPO法人ワーカーズコープ
- ・社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会
- ・社会福祉法人泉会
- ・NPO法人ウッドペッカーの森
- ・NPO法人つどい

イ. 非公募理由

「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」2章8の「特別の事情(ア)施設の管理運営にあたり指定管理者の変更により利用者に混乱が生じると想定されるなど利用者の処遇の安定性や信頼関係の継続が特に必要な場合」に該当する。障害者施設では、職員と利用者・家族の信頼関係が大変重要であり、新たな指定管理者の選定にあたっては、変更による利用者の混乱を避けるため、これまでの実績を十分に考慮する必要がある。

また、「(イ) 区民や団体との協働を推進し施設の設置目的を達成するために、地域との連携や地域の活力を積極的に活用する必要がある場合」についても、自立体験施設では、自立後の生活を想定した支援が必要であり、日常的な地域にある施設・機関等との連携の実績が非常に重要である。

各施設では、職員と利用者・家族との良好な関係の下で、個々の利用者の障害特性に配慮したきめ細かな支援と安定した運営がなされている。また、地域との積極的な交流による障害理解の促進にも取り組んでいる。

これらの点から継続して管理・運営を行うことにより、きめ細かで安定したサービス提供が期待できる旨の評価が選定委員会においてなされた。

②. 「松原けやき寮」（上記2のNo. 7）について

世田谷区立知的障害者生活寮条例第29条に基づき、公募により指定管理者候補者を選定する。

ア. 公募理由

現指定管理者である「社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会」の方針により、次期指定管理の審査に応募しない旨の意思表示があったため。

イ. 業務引継

次期指定管理者候補者が決定した後は、「世田谷区立知的障害者生活寮の管理運営に関する基本協定」第21条に基づき、現指定管理者に対して、年度末までに業務マニュアルなどを活用して次期候補者との実地での引継ぎを行うことや、利用者や家族などから運営者交代に伴う不安が生じないよう引継ぎを行うことを指導していく。

(2) 選定基準

世田谷区立障害者福祉施設条例第14条第3項、及び世田谷区立身体障害者自立体験ホーム条例第35条第3項、並びに世田谷区立知的障害者生活寮条例第29条第3項で定める以下の基準に基づく。

- ① 障害福祉サービスに係る事業を十分に行う能力及び実績を有していること。
- ② 施設の効用を最大限に発揮させることができること。
- ③ 施設の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

(3) 審査・評価項目

「支援方針」や「作業活動」などを審査項目とし、そのうち「事業運営に関する今後の考え方」「個人情報保護」等10項目を重点項目に設定し、事業計画書等の提出を求め評価を行う。

8. 今後のスケジュール（予定）

令和2年	7月	松原けやき寮事業者変更に関する周知
	8月～9月	現指定管理者向け説明会（適格性審査対象施設） 公募期間
	10月	審査・選定期間
	11月	福祉保健常任委員会報告（選定結果）
	12月	第4回区議会定例会（指定管理者、指定期間等の提案）
令和3年	4月 1日	次期指定管理者による管理開始

モニタリングに基づく評価結果(選定委員会・確定版)一覧

《施設名》ほほえみ経堂

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	地域の方を広く活用し、独自の工夫で地域連携に努めている。
3. 事故や緊急時等への対応	実際の緊急時の状況を想定した、危機管理についての取組を積極的に行っている。
4. サービス向上の取組み	医療的ケアを必要とする方の受け入れや、看護体制の充実などサービス向上に取り組んでいる。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
<p>全ての項目において要求水準を満たしており、かつ地域の中での様々な交流による障害理解の促進や、研修体制の充実、専門性の向上による支援体制の充実、中でもネーミング等を含め、消費者にとって魅力的な自主製品の開発を推進するなど、幅広く様々な要望に応えられる支援体制の整備を図っていることを評価する。又、年間行事や自主グループ活動も多岐にわたりサービス向上に取り組んでいる。</p> <p>指定期間中は、第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、支援の標準化や記録の整備を行うなどサービスの質の向上に努めており、継続して運営・管理を行うことで、より効果的で安定的なサービス提供が期待できる。また、利用者アンケートにおいても、概ね、高い満足度が確認できている等、利用者・家族との良好な関係性は構築されていることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。</p>	

《施設名》すまいる梅丘

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	障害者スポーツを含めた地域交流を、積極的に行っている。
3. 事故や緊急時等への対応	感染症対策を含めた危機管理の対応に力を入れており、マニュアルやヒヤリハットを効果的に活用している。
4. サービス向上の取組み	高齢化・重度化に伴い、心理士の定期的活用、運動プログラムの実施など特色ある取組みを行っている。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
<p>全ての項目において要求水準を満たしており、かつ障害者スポーツ「ボッチャ」やヨガ、音楽療法などを積極的に取り入れ、様々な専門職と連携しながら利用者の心身の機能向上に取り組んでいる。又、利用者の高齢化・重度化に伴う、支援プログラムの内容等の改善への取り組みを評価する。</p> <p>指定期間中は、第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、職員の支援技術の向上や利用者家族との連携強化に取り組んでおり、継続して運営・管理を行うことで、より実効性のある地域との関係づくりを含めた、安定したサービス提供が期待できる。利用者アンケートにおいては、項目により十分な満足度とは言えないとの結果が得られているが、改めて日常的な意思疎通や情報共有の体制づくりを図り、信頼関係の構築や協働を目指している等、課題改善に向けた取組みも進んでいることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。</p>	

《施設名》三宿つくしんぼホーム

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	看護師の手厚い配置や職員の技術の向上により、医療ケアが必要な重度障害者に対し確実な支援を行っている。
3. 事故や緊急時等への対応	消防署の指導の下、訓練を実施。町会の防災・防犯等の集会へ参加しながら地域と連携し対応を進めている。
4. サービス向上の取組み	体調の変化等に対して都度、家庭訪問や個別面談を実施することで、日々の細やかな支援へとつなげ、家族とも良好な関係性が育まれている。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
<p>全ての項目において要求水準を満たしており、かつ、医療的ケアの必要な利用者を含めた重度重複障害者の健康・安全管理体制の強化を評価する。</p> <p>指定期間中は、第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、災害対策の強化や職員全体による業務体制の改善等サービスの質の向上に努めており、継続して運営・管理を行うことで、より効果的な、利用者の地域生活支援体制づくりを含めた、安定したサービス提供が期待できる。また、利用者アンケートにおいても、施設面等一部項目以外は高い満足度が確認できしており、利用者・家族との良好な関係性が十分構築されていることと併せ、設備面等満足が高くなかった項目についても具体的に改善が図られている。これらのことから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。</p>	

《施設名》岡本福祉作業ホーム

【個別評価】	
評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	小・中学校をはじめとして積極的に地域交流を図っており、地域福祉の向上に貢献している。
3. 事故や緊急時等への対応	近隣の病院が協力医療機関となっており、協力関係の構築を行っている。
4. サービス向上の取組み	利用者の権利擁護の取組みとして、全職員に対して、弁護士からの直接の指導による研修を行っている。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。
【総合評価】	
<p>全ての項目において要求水準を満たしており、地域との良好な関係づくりに努めている。施設内外の活動のプログラムは多彩であり、演劇や近隣学校でのボランティア、創作活動、グループ活動などそれぞれが工夫され充実している。又、モニタリングや会議の機会を増やし、利用者に沿った個別支援計画に基づいた支援への取り組みを評価する。</p> <p>指定期間中は、第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、利用者の障害特性に配慮した環境整備や、各種業務マニュアル作りに取り組むなど、サービスの質の向上に努めており、継続して運営・管理を行うことで、より効果的な利用者・家族・地域との関係強化を含めた、安定したサービス提供が期待できる。また、利用者アンケートにおいても、概ね高い満足度が確認できている等、利用者・家族との良好な関係性が十分構築されていることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。</p>	

＜施設名＞梅丘ウッドペッカーの森

【個別評価】

評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	高次機能障害や発達障害、重複・高齢障害者等様々な利用者の支援が継続的に行われており専門的支援の場が確保出来ている。
3. 事故や緊急時等への対応	ヒヤリハット事例の検討と、その活用により、事故防止と安全性の向上を図っている。
4. サービス向上の取組み	一日の活動終了後に全職員でカンファレンスを行い、情報共有することで利用者や関係機関への丁寧な説明へと繋がられている。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等の結果に基づき、職場環境や運営等について適切な改善に努めている。

【総合評価】

全ての項目において要求水準を満たしており、かつ地域バザー参加等による障害理解促進や、ヒヤリハット検討等による安全性向上への取り組みを評価する。

指定期間中は、第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、安全性向上のための環境整備や、情報を把握しやすくするための利用者記録の見直し等、サービスの質の向上に努めており、継続して運営・管理を行うことで、より効果的な人材育成を含めた、安定したサービス提供が期待できる。また、本人の支援に加えて、地域で生活する「家族を単位として支える体制づくり」のため、家族全体に関わる関係機関や支援者との連携強化に努め、包括的な総合支援を進めていることから、次期指定管理者については適格性審査による選定が望ましい。

＜施設名＞身体障害者自立体験ホームなかまっち

【個別評価】

評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	自立体験事業や緊急対応を含む短期入所を実施、家族や関係機関との密な相談・連携に努め、きめ細やかな支援を行っている。
3. 事故や緊急時等への対応	日常業務の中で、重大事故に至る前の気づきの検討等を支援会議で取り上げ、未然の事故防止を図っている。
4. サービス向上の取組み	日ごとのヘルパー交代とし、様々な介護者と関わる機会を作り支援の質を向上させた。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	非常勤介護スタッフの増員により、チームで連携した幅広いサービス支援が可能となった。

【総合評価】

全ての項目において要求水準を満たしている。支援については、日ごとヘルパー体制を変え、ヘルパーと利用者の性格や特性を考慮しながら、双方の変化にとんだマッチングを実現させるなど、手配業務の増加を工夫しながら、日々、よりよいサービスの向上に努めている。又、指定期間中は、第三者評価の受審および自己検証の評価結果をふまえ、利用者介護体制の強化、利用者記録の整備等に取り組むなど支援の質の向上に努めており、地域との交流を含めた地域資源との連携を強化していくことで、安定したサービス提供が期待できる。利用者アンケートにおいても、多くの項目で高い満足度が確認できている等、利用者・家族との良好な関係性が構築されていることから次期指定管理者については適格性審査が望ましい。

＜施設名＞松原けやき寮

【個別評価】

評価分類	評価結果説明
1. 施設の維持管理	仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	地域移行を見据えた生活体験支援を実施、特に短期入居は高い利用率を保っている。
3. 事故や緊急時等への対応	不審者対応等マニュアルを整備し職員の意識向上を図った。
4. サービス向上の取組み	情報共有を重視し、利用者支援の向上を図った。
5. 収支状況	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	第三者評価等による指導や調整内容等について適切な改善に努めている。

【総合評価】

すべての項目において要求水準を満たしており、自立生活に向け24時間支援を行う施設として、退寮する利用者についても、家族、移行先の担当者やワーカーと会議等を持ち情報共有することで地域でのスムーズな生活移行を進めている。

指定期間中は、第三者評価の受審及び自己検証の評価結果を踏まえ、自立生活に向けた地域資源の活用や、利用者の障害特性に配慮した支援等、サービスの質の向上に努めており、継続して運営・管理を行うことで、より効果的な人材育成を含めた、安定したサービス提供が期待できる。また、利用者アンケートにおいても、一定程度 満足度が確認できている等、利用者・家族との関係性は構築されている。